

令和3年度 管理職選考申込状況

筆記考査は、8月21日(土)
試験会場は、大正大学

令和3年度管理職選考の申込状況がまとまりました。

〈全体の申込状況〉

I類(全部、分割及び免除受験方式)が759人、II類が68人、合計827人となり、前年度に比べ22人の増加となりました。全体の申込率は、前年度より0.1ポイント増となる5%でした。I類技術の選考区分においては、申込者数が16人増加しました。

〈分割受験方式〉※1

216人の申し込みがあり、前年度に比べ32人の増加となりました。

〈免除受験方式〉※2

免除資格を得ている370人に対し、264人の申し込みがあり、他の受験方式に比べ高い申込率を維持しています。

〈前倒し受験方式〉※3

申込者数は340人となり、申込者数は前年度に比べ27人の減少となりました。

I類(全部、分割及び免除受験方式)及びII類

(単位:人、%)

		有資格者数		申込者数			申込率		3年度 合格予定者数
		3年度	2年度	3年度	2年度	増 減	3年度	2年度	
I類	事務	13,125 (8,181)	13,090 (8,241)	528 (98)	519 (82)	9	4.0	4.0	103※
	I (土木造園)	685 (102)	679 (92)	100 (3)	98 (1)	2	14.6	14.4	31
	II (建築)	499 (147)	479 (135)	48 (3)	47 (7)	1	9.6	9.8	
	III (その他)	1,436 (855)	1,421 (865)	83 (17)	70 (14)	13	5.8	4.9	
	小計A	15,745 (9,285)	15,669 (9,333)	759 (121)	734 (104)	25	4.8	4.7	134
II類	事務	656 (162)	657 (161)	46 (11)	55 (12)	△9	7.0	8.4	53※
	技術	171 (32)	175 (37)	22 (7)	16 (4)	6	12.9	9.1	13
	小計B	827 (194)	832 (198)	68 (18)	71 (16)	△3	8.2	8.5	66
計A+B		16,572 (9,479)	16,501 (9,531)	827 (139)	805 (120)	22	5.0	4.9	200

(注) ()内の値は、女性の人数を内数で表したものです。

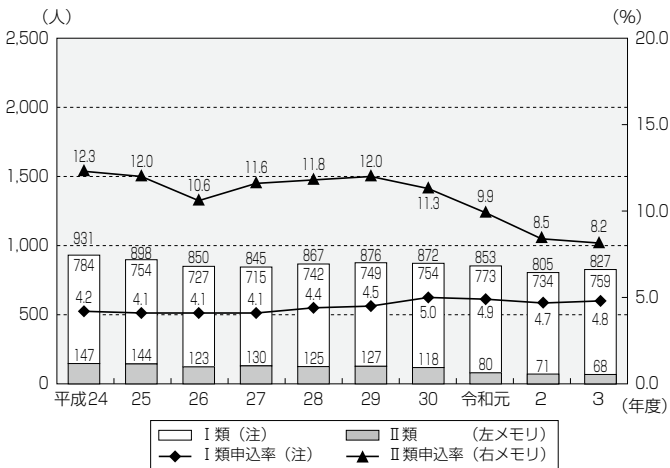
※ I類事務・II類事務の合格予定者数は、各区が算出した需要数の合計で要綱発表時(4月)の人数です。

前倒し受験方式

(単位:人、%)

	有資格者数		申込者数			申込率	
	3年度	2年度	3年度	2年度	増 減	3年度	2年度
事務	3,432 (1,772)	3,526 (1,881)	273 (42)	286 (41)	△13	8.0	8.1
技術I、II、III	800 (335)	817 (332)	67 (6)	81 (8)	△14	8.4	9.9
小 計	4,232 (2,107)	4,343 (2,213)	340 (48)	367 (49)	△27	8.0	8.5

管理職選考の受験申込者数及び申込率の推移



(注) 全部、分割及び免除受験方式の受験申込者数及び申込率となります。

行政需要の拡大や組織改正等により今後も需要数が一定以上見込まれます。人事委員会事務局は、引き続き積極的な受験を呼びかけしていきます。

受験者の皆さんは、体調を整え、万全の状態でご当日を迎えられるよう、しっかりと準備をしてください。

(特別区人事委員会事務局)

※1 分割受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

※2 免除受験方式とは、択一・短答式問題受験の免除資格を得ている人が、記述式問題及び論文式問題を受験する方式です。

※3 前倒し受験方式とは、主任の職にあり、その在職期間が3～5年目の人(経験者採用制度により採用された人等の特例あり)が、択一・短答式問題受験の免除資格を得るため、択一・短答式問題のみを受験する方式です。

令和2年度 特別区人事・厚生事務組合の決算概要

令和2年度の一般会計当初予算額は84億6703万9000円でしたが、その後、財政調整基金等への積立額等の補正を行い、最終予算額は88億2743万2000円となりました。

歳入歳出の決算見込額は、歳入が83億1547万3150円（対前年度比0・4%の増）、歳出が77億3905万4261円（対前年度比0・1%の減）となりました。それぞれの内訳は図1のとおりです。

歳入決算の概要

各区からの分担金は、総額44億4821万6728円（対前年度比2・8%の増）となり、一区当たり平均の分担金は、約1億9300万円でした。

なお、過去5年間の特別区分担金の額と歳出額の推移は表1のとおりです。

歳出決算の概要

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

◎総務管理

22億4368万3787円

（人事事務に従事する職員の人件費及び退職手当等を含む。）

総務事務及び監査事務等を行うとともに、今後の退職手当見込額を踏まえ、財政調整基金への積立

を行いました。

◎人事制度企画

5091万5801円

人事制度の調査研究、労務交渉及び職員相談等に関する事務を行いました。

各交渉等の実施回数は、団体交渉18回、小委員会交渉3回、専門委員会交渉10回でした。また、職員相談件数は586件でした。

◎職員研修

3億3379万1168円

（研修事務に従事する職員の人件費を含む。）

秋葉原の東京区政会館分室において、専門研修、児童相談所関連研修、職層研修、清掃研修、ステップアップ研修、自治体経営研修、サポート研修の体系区分により、共同研修を実施しました。

共同研修の実施回数は190回、受講者数は9552人でした（試行研修を含む）。

◎法務

1981万6837円

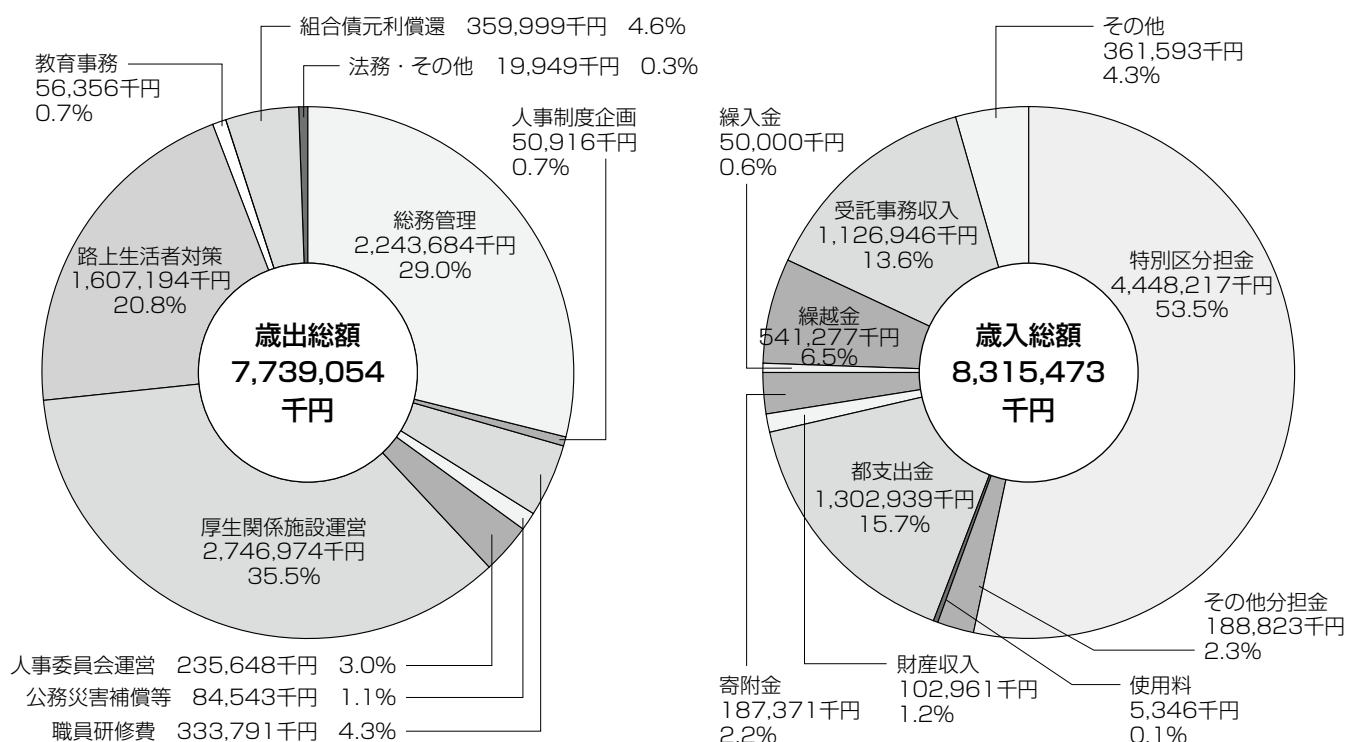
特別区に関する訴訟、調停及び起訴前の和解に関する事務を行いました。訴訟事件受任件数は87件、終了件数は77件、年度末の継続件数は123件でした。

◎公務災害補償等

8454万3245円

特別区の非常勤職員に係る公務

図1 令和2年度特別区人事・厚生事務組合一般会計決算見込額



上または通勤途上の災害に対する補償及び特別区職員の公務上または通勤途上の災害に対する見舞金の支給を行いました。

非常勤職員公務災害補償費の支給実績は425件、特別区職員公務災害見舞金の支給実績は92件となりました。

◎人事委員会運営費

2億3564万7561円

特別区人事委員会において、23区職員の採用試験・選考、管理職選考、給与勧告、公平審査等の事務を行いました。

採用試験・選考に関しては、児童相談所等での経験を求める採用制度について、児童相談所開設に向けた人材確保を一層図るため、業務経験の年数を見直すとともに、「児童福祉」及び「児童心理」において必要とする業務経験の範囲等を緩和しました。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を対象とする採用を導入しました。採用試験・選考全体の受験者は1万7793人、合格者数は3340人となりました。

◎厚生関係施設運営

27億4697万4445円

（厚生事務に従事する職員の人件費を含む。）

生活保護法に基づく更生施設（8施設）、宿所提供施設（9施設）及び社会福祉法に基づく宿泊

所（3施設）の管理並びに利用者支援及び施設整備を実施しました。

一般施設整備については計61件の改修工事を行いました。厚生関係施設再編整備計画に基づく大規模工事については、宿泊所高浜荘移転改築に係る前払金を支出しました。

また、新型コロナウイルス感染症の集団感染の発生を防止することを目的として、個室の確保が困難な無料低額宿泊所入居者等の一時滞在場所を確保する事業を、宿所提供施設の所幸荘において実施しました。

◎路上生活者対策

16億719万3832円

路上生活者あるいはそのおそれのある失業者等を援護するため、巡回相談、自立支援、地域生活継続支援を行うとともに、長期化、高齢化した路上生活者に対する居住支援を行う支援付地域生活移行事業を昨年度に引き続き実施しました。

自立支援における自立支援センター入所者は延べ672人、巡回相談件数は延べ5880件、地域生活継続支援事業における訪問相談件数は延べ1029件、支援付地域生活移行事業における入居者数は46名でした。

◎教育事務

5635万5536円

（教育事務に従事する職員の人件費を含む。）

特別区人事・厚生事務組合教育委員会において、幼稚園教員採用候補者選考を行いました。受験者数は378人、合格者数は40人、補欠者は49人となりました。そのほか、園長・副園長・主任教諭昇任選考及び各職層に応じた

表1 特別区分担金及び一般会計歳出額の推移

	特別区分担金		一般会計歳出	
	歳入額（千円）	対前年度比（％）	歳出額（千円）	対前年度比（％）
平成28年度	3,681,784	1.3	7,371,850	△ 8.8
平成29年度	3,820,168	3.8	8,006,757	8.6
平成30年度	3,885,000	1.7	7,474,835	△ 6.6
令和元年度	4,325,734	11.3	7,743,422	3.6
令和2年度	4,448,216	2.8	7,739,054	△ 0.1

※令和2年度は決算見込額

表2 地方債（組合債）の推移

	地方債残高（千円）
平成28年度	4,467,628
平成29年度	4,589,218
平成30年度	4,475,631
令和元年度	4,340,902
令和2年度	4,022,667

研修等を行いました。

◎組合債元利償還

3億5999万9653円

組合債の元金及び利子の償還を行いました。

厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事に係るもので、新たに平成29年度借入分の元金の償還を開始しました。

なお、令和3年3月31日時点の組合債の残高は40億2266万7176円で、過去5年間の各年度末現在の残高推移は表2のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和2年度 公益財団法人特別区協議会の決算概要

令和2年度特別区協議会の予算は、公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計で編成し、さらに、公益目的事業会計は3区分、収益事業等会計は2区分で経理し、効率的な執行を心掛けました。各会計の決算の概要は、次のとおりです。

公益目的事業会計

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（公1事業）、特別区有物件の火災等による損害の補てん事業（公2事業）、特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業（公3事業）を行いました。

また、令和2年度は、特別区が「基礎的な地方公共団体」として法律上明確に位置付けられた平成12年の都区制度改革から20周年に当たり、記念事業を実施しました。

収入決算額

23億5670万4783円

支出決算額

24億4559万5109円

主な収入は、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金と東京区政会館等に係る使用料及び賃料等収入、各区からの分担金です。主な事業内容及び支出は以下のとおりです。

*調査研究事業

1048万8738円

特別区制度研究会では、第7期研究会の1年目として、第6期の報告「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」の深化につながる研究を進めました。

自主研究では、特別区の自治の歩みをたどる「東京大都市地域の物語」シリーズの最終巻となる第5冊目として、昭和50年から平成12年までの期間を取り上げ、特別区が基礎的な自治体として名実ともに復権する時代を描いた「東京23区 復権へのみちのり」を発行しました。

小学生向けシリーズの第2弾として、東京23区の特徴的な数字などについて、絵や写真等で分かりやすく紹介した「数字で見る 東京23区」を発行しました。

また、行政課題の調査研究として、特別区長会が設置した調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、各区から提案のあった11テーマについて提案区の職員を中心に調査研究を行い、報告書の作成やホームページの管理運営等を行いました。

法務調査事業では、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究、情報の収集及び提供を行い、「特別区法務資料（第50巻）」を発行しました。

また、特別区等において法律の専門知識を有する職員の確保・育成を推進するため、法科大学院へ通う特別区等職員に対し、その就学に係る費用を助成しました。

*情報提供・普及啓発事業

8699万6847円

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料等の収集、提供、管理や、一般では入手困難な歴史的資料を購入しました。また、資料の適切な管理のため、保存年限を超過した一般書籍等は廃棄するとともに、区立図書館等へ提供し、有効活用を図りました。

さらに、特別区協議会ホームページでも所蔵資料の紹介や、東京大都市地域に関する古い資料及びデータベース化した各種統計資料の提供を行いました。

講座・講演会については、特別区の自治や23区の共通課題を中心に「都市の安全・安心、危機管理」、「社会福祉」、「特別区」をテーマとして開催しました。

また、東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティ講座20講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施しました。

都市交流事業については、特別区長会の特別区全国連携プロジェクトをより深化させ、自治体間連携等に関する講演会や同プロジェクトのホームページの管理・運営を行い、特別区と全国自治体との連携交流促進を図りました。

その他、観光パンフレットの配架、特別区・東京都・関連団体・全国連携賛同自治体の紹介展示などを実施しました。

*オール東京62市区町村共同事業

6544万1259円

都内の62市区町村共同事業として「CO2削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制」、「みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築」、「人々が

環境を考え、行動できる場の設定」の方針に基づき、（公財）東京市町村自治調査会とともに事業に取り組みしました。

*特別区有物件災害共済事業

2億6074万4058円

特別区が所有する物件（建物、工作物）が被災した際に損害を補てんする共済事業について、台風による被害をはじめ、火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、雪災及び土砂崩れを対象に実施しました。

「支払実績」 70件

2億3920万6828円

（内訳）

落雷…4区5件

風水災…12区等62件

降電…1区3件

*区政会館管理運営

6億5723万3778円

当協議会所有の東京区政会館に入居している公共団体、公益団体の執務環境を良好に維持するため、平成26年度に改定した中長期修繕計画を踏まえた建物管理計画に基づき、工事を行いました。また、会館の機能を長期にわたり良好に維持していくために、建物の想定使用期間を70年に延伸する新たな中長期保全計画策定の検討を行いました。

さらに、特別区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本館跡地での東京区政会館別館新築工事に着手しました。さらに、竣工までの間の同研修所の仮移転先として秋葉原に賃借している東京区政会館分室の管理を行いました。

収益事業等会計

東京区政会館貸貸事業（収1事業）及び特別区が連携して実施する事務を支援する事業（他1事業）を行いました。

収入決算額

2億2053万5842円

支出決算額

2億2722万9646円

主な収入は、東京区政会館に係るテナント賃料及び駐車場賃料、

自治体総合賠償責任保険事務手数料です。また、平成29年5月から東京区政会館別館建設着工までの3年間に、駐車場活用を目的とした土地貸付を実施したことによる収入も臨時的に発生しています。

「支払実績」
6名 99万円

「支払実績」
賠償責任保険…104件
8949万2437円
補償保険…175件
291万5000円
予防接種実施主体特約保険
…実績なし
個人情報漏えい保険
…実績なし

*自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務に起因して法律上の争いの当事者となった際、その裁判手続等に要する費用の一部を立替えました。

*自治体総合賠償責任保険事業
特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないものの道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」、「予防接種実施主体特約保険」及び「個人情報漏えい保険」に係る各区の保険料を取りまとめ、一括して保険会社と契約しました。

法人会計

理事会及び評議員会の運営等、法人の総務管理を行いました。

収入決算額

1141万1453円

支出決算額

2161万1835円

主な収入は、基本財産運用益です。
※職員人件費、東京区政会館の維持管理経費等は、各会計で按分の上、支出しています。

総合計

各会計の合計から会計間のやり取りの重複を除いた（内部取引消去）後の合計は次のとおりです。

収入決算額計

25億3860万5510円

支出決算額計

26億4439万222円

各会計の収入支出決算額及び当期収支差額は表のとおりです。

（特別区協議会総務部）

各会計収入支出決算総括表

（単位：円）

		収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	当期収支差額 (C)=(A)-(B)
公益目的事業会計	公1事業			
	特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業	489,785,464	539,678,538	△49,893,074
	公2事業			
	特別区有物件の火災等による損害の補てん事業	328,985,739	261,568,351	67,417,388
	公3事業			
	特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業	1,537,933,580	1,644,348,220	△106,414,640
小計		2,356,704,783	2,445,595,109	△88,890,326
収益事業等会計	収1事業			
	東京区政会館貸貸事業	191,396,818	199,398,965	△8,002,147
	他1事業			
	特別区が連携して実施する事務を支援する事業	29,139,024	27,830,681	1,308,343
小計		220,535,842	227,229,646	△6,693,804
法人会計				
法人の管理経費		11,411,453	21,611,835	△10,200,382
各会計合計		2,588,652,078	2,694,436,590	△105,784,512
内部取引消去		△50,046,568	△50,046,568	0
合計		2,538,605,510	2,644,390,022	△105,784,512

令和2年度 特別区非常勤職員の 公務災害・通勤災害について

公務災害認定内訳 (令和2年4月分～令和3年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)					2 年齢層別 (単位：件、%)				
職種別	令和2年度		令和元年度			令和2年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合		件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	1	1.3	0	—	10代	12	15.0	3	4.1
2 保育士等	16	20.0	23	31.5	20代	7	8.8	5	6.8
3 給食調理等	2	2.5	4	5.5	30代	5	6.3	5	6.8
4 各種指導員	11	13.8	13	17.8	40代	19	23.8	9	12.3
5 事務補助	9	11.3	7	9.6	50代	31	38.8	23	31.5
6 用務補助	7	8.8	5	6.8	60代	5	6.3	23	31.5
7 作業員	1	1.3	0	—	70代～	1	1.3	5	6.8
8 福祉協力員	2	2.5	0	—	計	80		73	
9 徴収嘱託員	0	—	1	1.4	3 男女比 (単位：件、%)				
10 施設管理等	2	2.5	2	2.7		令和2年度		令和元年度	
11 警備員	0	—	0	—		件数	割合	件数	割合
12 児童厚生員等	9	11.3	15	20.5	男性	20	25.0	10	13.7
13 選挙関係	0	—	0	—	女性	60	75.0	63	86.3
14 栄養士	0	—	0	—	計	80		73	
15 介添員	7	8.8	1	1.4					
16 一般業務補助	0	—	0	—					
17 清掃関係	9	11.3	2	2.7					
18 その他	4	5.0	0	—					
計	80		73						

■令和2年度の認定状況
特別区非常勤職員の災害認定件数は、公務災害が80件（前年度比7件増）、通勤災害が24件（前年度比3件減）の合計104件でした。公務災害における傾向は、職種別では、最も多いのが「2保育士等」で20・0%、次は「4各種指導員」が13・8%、「12児童厚生員等」、「5事務補助」及び「17清掃関係」が11・3%と続き、これら5つの職種で約7割を占めています。年齢別では、50歳台が最も多く全体の約4割、40～50歳代で約6割を占めています。通勤災害では、職種別で最も多いのが「5事務補助」で33・

3%、以降は「2保育士等」が20・8%で、この2つの職種で約半分を占めており、年齢別では、50～60歳代が約6割を占めています。

■災害の発生状況とその原因
公務災害の事例の約4割は、子どもと関わる業務に従事する職員が仕事中に負傷するケースです。子どもを注視していて自身の足元の段差に気付かず転倒するケースや想定外の子どもの動きに対応できず子どもを庇って負傷する事例が多く見受けられます。また、近年では熱中症による事例も発生しています。暑さに体が

通勤災害認定内訳 (令和2年4月分～令和3年3月分)

1 職種別 (単位：件、%)					2 年齢層別 (単位：件、%)				
職種別	令和2年度		令和元年度			令和2年度		令和元年度	
	件数	割合	件数	割合		件数	割合	件数	割合
1 区議会議員	0	—	0	—	10代	1	4.2	1	3.7
2 保育士等	5	20.8	8	29.6	20代	2	8.3	1	3.7
3 給食調理等	0	—	0	—	30代	1	4.2	0	—
4 各種指導員	2	8.3	7	25.9	40代	4	16.7	6	22.2
5 事務補助	8	33.3	10	37.0	50代	9	37.5	7	25.9
6 用務補助	1	4.2	0	—	60代	5	20.8	9	33.3
7 作業員	0	—	0	—	70代～	2	8.3	3	11.1
8 福祉協力員	0	—	0	—	計	24		27	
9 徴収嘱託員	1	4.2	0	—	3 男女比 (単位：件、%)				
10 施設管理等	1	4.2	0	—		令和2年度		令和元年度	
11 警備員	0	—	0	—		件数	割合	件数	割合
12 児童厚生員等	2	8.3	2	7.4	男性	2	8.3	1	3.7
13 選挙関係	0	—	0	—	女性	22	91.7	26	96.3
14 栄養士	0	—	0	—	計	24		27	
15 介添員	0	—	0	—					
16 一般業務補助	0	—	0	—					
17 清掃関係	1	4.2	0	—					
18 その他	3	12.5	0	—					
計	24		27						

慣れているいない時期に屋外での作業等に従事し、体調を崩すケースもありました。

通勤災害の事例の半分以上は、自転車の運転中に起きたものです。走行中に通行人等を避けようとしてバランスを崩すだけでなく、路地から出てきた自転車と衝突したり、交差点での右左折の際に自動車等と接触する事故も発生しています。

公務（通勤）災害として認定された事例の中には、道具の安全確認や職場環境の改善、職員への注意喚起等、ほんの少し周囲に注意を払うことにより未然に防ぐことが可能な事故が少なくありません。

急いでいるときほど一呼吸置いて冷静な対応を心がけましょう。

■災害にあつてしまった場合は
公務に起因する災害である場合や通勤途上で事故にあつた場合は、すぐに職場の方に事故発生の日時や場所、事故の概要を伝えてください。

また、公務災害の認定請求を行う場合は、速やかに医療機関を受診してください。医療機関を受診する際は、必ず公務（通勤）災害の認定請求をする予定であることを伝え、健康保険証を使用せずに受診してください。（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

令和2年度 特別区長会の決算概要

令和2年度の特別区長会の収入支出決算額は、収入額1億5673万8172円、支出額は1億4220万6301円。

執行にあたっては、事務事業の適切な運営と経費節減に努めました。主な内容は次のとおりです。

収入

◎各区からの分担金 4600万円（1区あたり200万円）

◎（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金 6887万5862円

- ・特別区全国連携プロジェクト関連事業
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックス競技大会機運醸成等事業

◎負担金 2922万円

- ・広域連携交流事業関係自治体及び区からの負担金

◎前年度繰越金 1264万2310円

支出

◎管理費 3159万384円

（主な経費）

- ・事務室使用経費、ホームページの運営等事務局運営経費

◎事業費 1億1061万5917円

（主な経費）

- ・区長会等の会議体の運営に関する経費
- ・特別区の事務事業、都区財政調整等の税財政及び都区のあり方検討等に関する調査研究経費

- ・特別区関係団体への負担金等の経費

- ・「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る経費

- ・「東京2020オリンピック・パラリンピックス競技大会機運醸成等事業」に係る経費

（特別区長会事務局）

令和2年度 特別区議会議長の決算概要

令和2年度においては、収入支出1292万1千円の予算額に対し、決算額は、収入総額910万5956円、支出総額620万2475円となり、差引残高290万3481円を令和3年度に繰り越すこととなりました。

執行にあたっては、事務事業の適正かつ効率的な運営に努めました。

収入

各区からの分担金は、1区あたり27万円で、計621万円を収入しました。

なお、前年度からの繰越金収入が260万6986円、徽章実費徴収分が28万8970円となっています。

支出

令和2年度における支出決算の主なものは、次のとおりです。

・管理費 321万6217円

東京都政会館維持管理負担金、事務用消耗品購入等事務局運営経費等です。

・事業費 298万6258円

議長会運営費、調査研究費及び徽章作成費等です。

（特別区議会議長会事務局）

令和3年7月 区長会・議長会の主な案件等

区長会

■新型コロナウイルスに関連について

■都の大規模接種会場開設等について

■後期高齢者医療広域連合協議会（7月7日開催）報告について

■特別区長会公務員制度部会について

■都区のあり方検討について

（特別区長会事務局）

議長会

■議長会の要望活動について

（特別区議会議長会事務局）

特別区職員研修所からのご案内

10月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名:自治体経営研修「経営管理能力」第1回

日時:10月28日(木)
15:00~17:00

対 象: 管理職、係長級の職員。ただし、受講を希望する主任も可

演 題: 「(仮)自治体のDX(デジタル・トランスフォーメーション)～組織改革とマネジメント～」

内 容: ①DXに関する基礎知識 ②自治体におけるDXを推進する目的・意義
(予定) ③自治体における実例 ④自治体における今後の展望・課題

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
戸籍実務(証明)①②③	①10/1(金)・10/5(火) ②10/7(木)・10/8(金) ③10/12(火)・10/13(水)	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
課税①	10/18(月)～10/20(水)・ 10/22(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
地域保健 検査技術	10/6(水)・10/11(月) 10/12(火)	保健所・保健センター等に勤務する保健師・栄養士・歯科衛生士等 検査業務に従事する職員
大人の発達障害①②	①② 10月下旬	発達障害のある人への支援に携わる職員
中堅保育士①	10月下旬～11月上旬	保育・子育て支援に携わる職務経験10年以上の職員
地区計画①②	①10/18(月)・10/19(火) ②10/18(月)・10/20(水)	地区計画を担当する職務経験1、2年程度の職員
河川 構造	10/27(水)・10/28(木) 10月下旬	河川に関連する業務を担当する職員 建築構造審査を担当する職務経験1、2年程度の職員
児童相談所関連研修		
児童心理司(1～2年目)①	10/27(水)・10/29(金)	児童心理司1～2年目の職員、児童福祉司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑥	10/15(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・ アプローチ④	10/28(木)・10/29(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑤	10/11(月)・10/12(火)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑥⑦	⑥ 10/1(金) ⑦ 10/28(木)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる 資料の作り方⑤	10/22(金)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
悪質クレームの法的対応③	10/1(金)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい係長級の職員
マネジメント実践のための チームコーチング③	10/8(金)・11/16(火)	係長級以上の職員 ★チーム(係)としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
メンタルヘルスマネジメント③	10/21(木)	係 長 級 の 職 員 ★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての 基礎力向上③	10/12(火)・10/27(水)	主任及び係長級の職員 ★タイムマネジメント、危機管理、目標管理、業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 ★係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法⑤	10/26(火)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法⑤	10/5(火)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、10月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部11月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>) もご覧ください。
(特別区職員研修所)

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 9月開講講座のご案内です！！

●戦後日本の集合住宅 ～マンションの源流～

【講座コード：2121F001】

マンションやアパート、団地など、私たちの暮らしを支える集合住宅は、どのようにして誕生し、広まっていったのでしょうか？

戦前にも同潤会などの集合住宅はありましたが、広く普及したのは1950年代になってからです。本講座では、普及に向けて大きな力があつた、自治体や日本住宅公団などが公的に建てた初期の集合住宅、耐火建築促進法（1952年）にもとづく横浜の防火帯建築、富裕層向けの高級民間マンション、そして都市部への人口集中による住宅不足を背景としたニュータウンにおける集合住宅の変遷について、解説します。

- 1950～60年代の集合住宅：（1）公共
- 戦後復興としての都市型住宅：横浜関内・関外の防火帯建築

- 1950～60年代の集合住宅：（2）民間
- 1970年代以降の集合住宅：多摩ニュータウン

講 師：志岐 祐一

東京都立大学 非常勤講師 他

日 時：9月10日～28日 金・火曜日
18:00～19:30

受講料：10,100円

場 所：飯田橋キャンパス（対面形式講座）

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開講中止となる場合は、ホームページに掲載いたします。

●共感性の脳科学 ～手助け行動から共感性を考える～

【講座コード：2121G008】

「泣いている子ども」や「お腹を抱えるすくまっているひと」を見かけた時、あなたならどうしますか？ 私たちは他人が困っている時や苦しんでいる時、同じように悲しい気持ちや苦しい気持ちになったり、自分に利益がなくとも手助けすることがあります。このように共感することや手助けすることは社会生活を営む上で欠かせない機能のひとつであり、生き方が多様化する現代において求められている社会的スキルのひとつかもしれません。本講座では、脳・神経科学の視点から共感性について考えていきます。※本講座は、講師が過去に実施した同名講座とほぼ同じ内容です。

- 共感とは何か：共感の定義と共感性を基盤とする手助け行動
- 共感性の神経基盤：脳の基本的な仕組みと共感関連物質について

講 師：久保田 夏子

東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 特任助教

日 時：9月11日・25日 10:30～12:00（2回）

受講料：5,000円

場 所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

令和2年度 東京二十三区清掃一部事務組合の決算概要

東京二十三区清掃一部事務組合は、「基本計画・実施計画」に基づき、一般廃棄物の全量中間処理を担い、区民の信頼に応えるべく安全かつ安定した清掃工場等の効率的運営を行っています。

令和2年度の一般会計当初予算額は919億3400万円、補正後の予算額を925億2100万円とし、令和元年度からの繰越額4519万円を加え、最終予算額は925億6619万円となりました。

決算見込額は下図のとおりで、歳入が927億3410万円（対前年度比8・4％増）、歳出が863億5991万円（対前年度比5・6％増）です。

歳入 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、廃棄物処理手数料や、電力エネルギー売払収入が減収となりました。

歳出 前年度から引き続き光が丘清掃工場（令和3年3月しゅん工）及び目黒清掃工場の建替工事並びに大田清掃工場第一工場の再稼働に伴う整備工事に加え、港清掃工場の延命化工事に取りかかりました。

そのほか、埋立処分量の削減を図るため、焼却灰の資源化の規模を拡大しました（令和2年度は約5万8千トン）。

決算の内容は次のとおりです。

歳入決算の概要

◎ 分担金及び負担金

370億円

◎ 特別区分担金です。

◎ 使用料及び手数料

118億1765万9458円
廃棄物処理手数料などです。

◎ 繰入金

109億5868万2000円
「特別区分担金」を抑制するため、「財政調整基金」から繰り入れ、財源対策を図りました。

◎ 諸収入

101億6467万8863円
ごみの焼却熱を利用した電力・熱エネルギーの売払収入（96億2153万円）と、ごみから回収した鉄・アルミニウムなど有価物の売払収入等です。

歳出決算の概要

◎ 議会費

885万483円

議会及び議会事務局の運営に要した経費です。

◎ 総務費

42億3342万427円
本庁に勤務する職員の人件費、本庁管理経費、安全衛生経費、企画広報経費などです。

◎ 清掃費

770億4208万3911円
施設の管理・運営経費である「清掃費」と、建替等の経費である「施設整備費」からなっています。

▼ 清掃費

469億539万5322円
このうち、職員人件費を除いた清掃工場等の運営に係る経費は312億5309万円、不燃・粗大ごみ処理施設の運営に係る経費は58億3070万円、し尿処理施設の運営に係る経費は2億4031万円、焼却灰等の埋立処分に係る経費は23億2261万円でした。

なお、焼却灰の資源化に係る経費は、28億2648万円でした。

▼ 施設整備費

301億3668万8589円
施設整備計画に基づく事業のほか、清掃工場や不燃・粗大ごみ処理施設の機能向上を図るために要した経費です。

主な内訳は、光が丘清掃工場及び目黒清掃工場の建替工事、大田清掃工場第一工場の再稼働に伴う整備工事、港清掃工場の延命化工事、足立清掃工場ストロカ改修工事等です。

◎ 公債費

40億4587万1963円

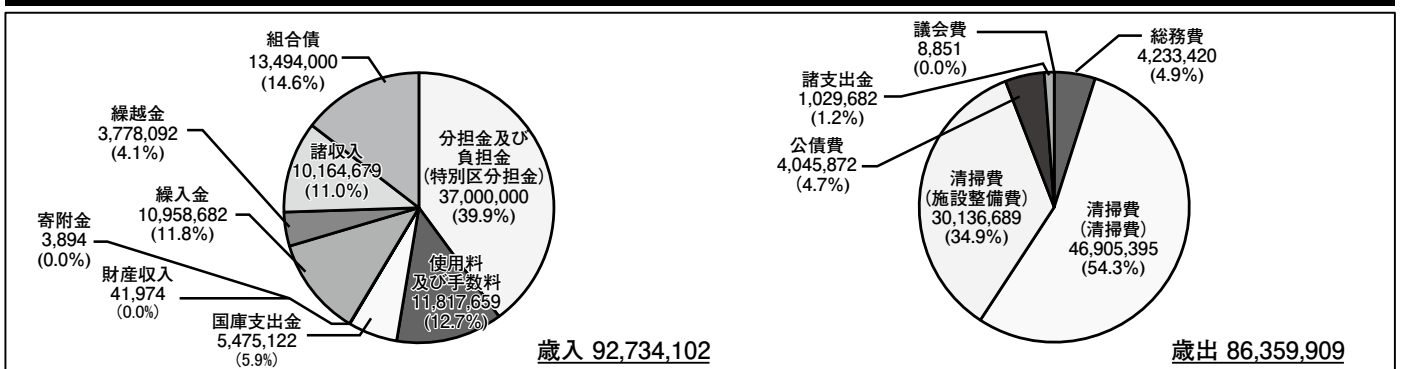
組合債の元金及び利子の償還に要した経費です。

◎ 諸支出金

10億2968万2000円
年度間の調整財源として、「財政調整基金」への積立てを行いました。

（東京二十三区清掃一部事務組合 総務部財政課）

令和2年度 東京二十三区清掃一部事務組合決算見込額（単位：千円）



令和2年度 東京二十三区清掃協議会の決算概要

東京二十三区清掃協議会は、23区と清掃一部事務組合の事務の一部を管理・執行するための組織で、廃棄物の収集・運搬に係る契約事務及び一般廃棄物処理業等の許可事務並びにそれらの連絡調整を行っています。

令和2年度の決算額は次のとおりです。

歳入 13,255万1,713円

清掃協議会は、主に各区の負担金によって運営されています。その他の歳入は前年度からの繰越金と、諸収入として預金利子がありました。

◎負担金 690万円
◎繰越金 635万1,619円
◎諸収入 94円

歳出 8,922万9,557円

◎総務管理費
▼管理費 336万4,862円
清掃協議会事務局の総務及び清掃協議会の会議体の運営に関わる事務を行いました。

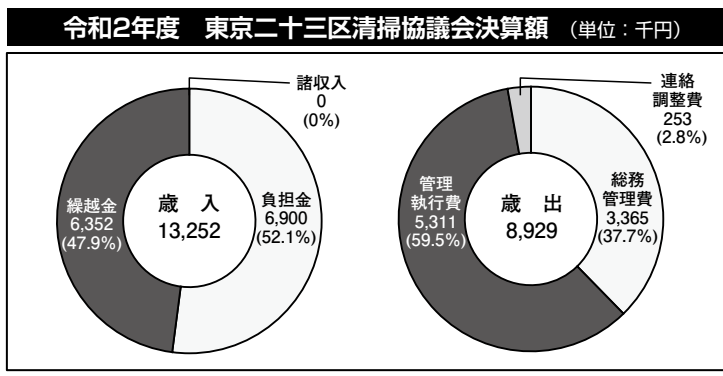
◎管理執行費
▼雇上契約事務費 776,000円
清掃車の雇上契約に関わる事務を行いました。
▼許可事務費 530万3,493円

一般廃棄物処理業等の許可に関わる事務を行いました。

◎連絡調整費

▼車両事務費 8万7,530円
清掃車両の仕様の調整に関する事務を行いました。

▼連絡調整事務費 16万5,912円
MCA無線機の借上げに関する事務を行いました。



(東京二十三区清掃協議会)

東京23区のごみ収集量

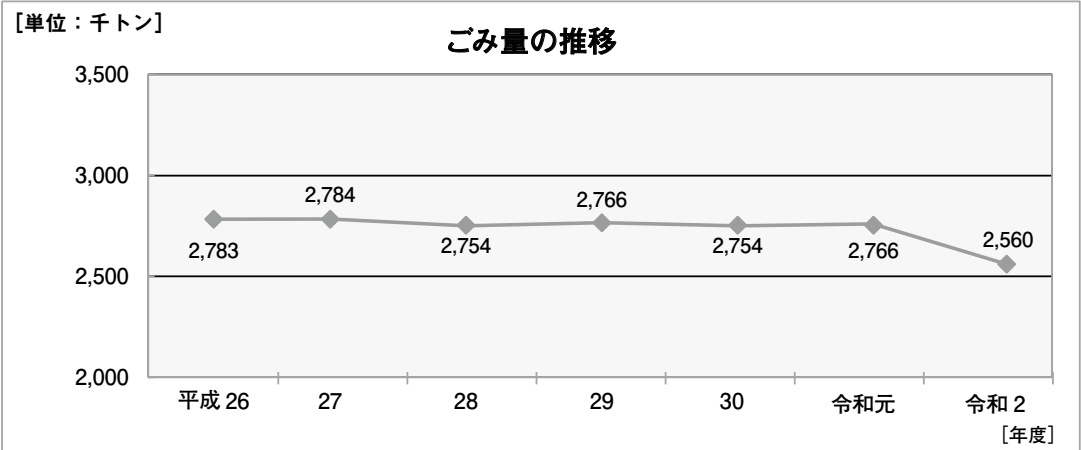
種 別	区収集及び持込ごみ量 (単位：トン)		前年度比 (%)
	令和2年度	令和元年度	
区 収 集	1,821,458.85	1,782,160.75	102.2
可 燃	1,711,830.15	1,679,871.56	101.9
(うち管路)	(2,636.10)	(3,929.69)	(67.1)
不 燃	37,573.53	37,781.06	99.5
粗 大	72,055.17	64,508.13	111.7
持 込	738,353.67	984,155.20	75.0
計	2,559,812.52	2,766,315.95	92.5

※上記以外に宮城県大崎市の災害廃棄物(2,497.82トン)を受け入れています。

令和2年度における23区のごみ量は、区収集及び持込ごみ量を合わせて、2,559万8,125.2トンでした。

前年度と比較して、区収集は3万9,298.10トン増加し、持込ごみは24万5,801.53トン減少しました。全体では20万6,503.43トン減少しました。

令和2年度 東京23区のごみ収集量について



(東京二十三区清掃一部事務組合 総務部事業調整課)



令和2年度 特別区競馬組合の決算概要

1 競馬事業の状況

令和2年度の大井競馬は、全19開催、99日にわたり開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き無観客または入場制限を行った上での競馬開催となりました。しかし、手軽に馬券を購入できる環境の整備に取り組んできた結果、コロナ禍における巣ごもり需要を取り込むことができ、インターネット投票の売得金額は、前年度と比べ大幅に増加しました。これが売り上げ全体を押し上げる形となり、令和2年度の総売得金額は、平成3年度以来29年ぶりに1,700億円を突破し、1728億5600万円余、一日平均では17億4600万円余で、前年度と比べ14.2%の増加となりました。総利用人員は1,703万人余、一日平均では、17万2107人で前年度と比べ8.3%の増加となりました。

また、年末開催には東京大賞典競走が地方競馬1レースの売上レコード60億7444万7400円を記録しました。

このようにたくさんのファンの支えがあつての大井競馬です。一日でも早く事態が収束し、競馬場に再びファンの熱気と歓声が戻ってくることを願っています。

2 決算概要

令和2年度の競馬事業損益計算による当年度純利益は、143億9000万円となりました。

営業収益は1832億2600万円で、主な内訳は大井競馬の勝馬投票券発売収入等からなる競馬開催収益1742億5300万円と他の競馬場の勝馬投票券を場外発売すること等による場外業務収益88億6900万円などとなっています。

営業費用は1686億4200万円で、このうち大井競馬の開催に要する競馬開催費用1633億1500万円、次いで他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費である場間場外費用46億7800万円、什器備品等の資産のうち令和2年度に費用化した償却費4億6400万円などとなっています。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、145億8400万円となりました。

また、営業外収益2億9300万円と営業外費用4億7200万円を差し引いて、営業利益に加算した経常利益は144億500万円となりました。これに、特別利益と特別損失との差額を加えたものが当年度純利益143億9000万円となります。

3 損益状況及び特別区分配金の推移

令和2年度決算にもとづく特別区分配金については、第3回定例会に付議される予定です。なお、過去の損益状況及び特別区分配金の推移については、平成22年度以降黒字決算を続けており、今後とも「23区財政への寄与」という特別区競馬組合の目的を果たし続けていきたいと思っています。

なお、最近5年間の純利益及び特別区分配金の状況は、別表のとおりです。

*本文中の金額の数字はレコード記録を除いて、百万円未満切り捨て、%は小数点第2位を四捨五入となっております。

(競馬事務局 経理課)

(各回対比)

開催成績

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
4	6/7~11	8,682,239,880円	905,602人	1,736,447,980円	181,120人	9,590円	109.3%	108.9%	100.4%
5	6/28~7/2	13,434,208,890円	1,338,936人	2,686,841,780円	267,787人	10,030円	117.8%	122.4%	96.2%

令和2年度競馬事業損益計算書 (単位:百万円)

	金額	内 容
営業収益	183,226	
内訳		
競馬開催収益	174,253	大井競馬の勝馬投票券発売収入等
場外業務収益	8,869	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売することでの収益
その他営業収益	103	
営業費用	168,642	
内訳		
競馬開催費用	163,315	大井競馬開催に要する経費
場間場外費用	4,678	他の競馬場の勝馬投票券を場外発売するための経費
一般管理費	183	
償却費	464	什器備品等の減価償却費
営業利益	14,584	【営業収益-営業費用】
営業外収益	293	受取利息や東京都競馬株式会社の株式配当金等
営業外費用	472	各区への東京都競馬株式会社の株式配分金及び公課費等
経常利益	14,405	【営業利益+営業外収益-営業外費用】
特別利益	0	過年度修正益
特別損失	15	固定資産除却損
当年度純利益	14,390	【経常利益+特別利益-特別損失】

※百万円単位で端数処理を行っている。

当期純利益及び特別区分配金の推移

決算年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当期純利益	40億円	55億円	61億円	80億円	143億円
分配金総額	23億円	34.5億円	46億円	69億円	※
一区あたりの分配額	1億円	1.5億円	2億円	3億円	※

※令和2年度の分配金については、未定です。



9月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
大井	川崎							大井競馬開催										大井競馬開催													
船橋	浦和			アフター5スター賞				東京記念						川崎競馬開催						ゴールドジュニア											
		船橋競馬開催																				浦和競馬開催						船橋競馬開催			



アフター5スター賞 (SⅢ)

- 9月7日 (火)
 - 1,200m
- 短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。東京盃からJBCスプリントへ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。



東京記念 (SI)

- 9月8日 (水)
 - 2,400m
- TCKでは数少ない長距離重賞で、1964年の東京オリンピック開催を記念して創設。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施している伝統の古馬重賞です。秋の一大JBCクラシックを目指し繰り広げる激しい戦いに注目です。



ゴールドジュニア (SⅢ)

- 9月20日 (月祝)
 - 1,200m
- 2019年まで準重賞として実施されていた「ゴールドジュニア」が2020年から重賞に格上げされ、TCKで行われる今年最初の2歳重賞です。今年からは距離を1,200mに変更して実施となります。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。

今年からは距離を1,200mに変更して実施となります。デビューして間もない若駒たちが集い、翌年のクラシック制覇を夢見て若さ溢れる走りを披露します。

10月の開催予定

競馬開催日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
大井	川崎																															
船橋	浦和																															
和																																



東京盃 (Jpn II)

- 10月6日 (水)
 - 1,200m
- 地方競馬では全国で初となる短距離重賞として、1967年に創設。JRAや他地区のスプリンターたちが集結し自慢の快速を披露する、11月のJBCスプリントの行方を占う意味でも大切な一戦です。



レディスプレリュード (Jpn II)

- 10月7日 (木)
 - 1,800m
- プレリュード(前奏曲)の名の通り、JBCレディスクラシックの前哨戦として、JRAも含め、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦する交流競走であり、見逃せない一戦です。

パソコンからでも、ケータイからでも、スマホからでも投票できる！

ネットで地方競馬を楽しむなら！

SPAT4

お問い合わせは 0120-006-309

南関東開催日の昼間開催10～17時／ナイター開催12～21時
※未成年の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人のみです。法人でのお申し込みはできません。

全国の地方競馬全レースが買える！ライブが見られる！

50円から買える！「トリプル馬単」も発売！

馬券を買うだけでお得なポイントが貯まる！

最短15分でスパッと馬券購入！

www.spat4.ne.jp/

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
- TEL (5210) 9731 ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
- TEL (5210) 9916 ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
- TEL (5210) 9917 ホームページhttps://www.tokyo-23city.or.jp/
- TEL (6238) 0615 ホームページhttps://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
- TEL (3763) 2170 ホームページhttps://www.tokyocitykeiba.com/